

稲毛区事務所 生活支援コーディネーター（非常勤嘱託職員）募集要項【令和7年度】

1 募集人数 1名（稲毛区）

2 業務内容 生活支援コーディネーターに関する以下の相談業務

- （１）地域の支えあい活動や集いの場の調査
- （２）地域で必要とされるサービスの調査
- （３）ニーズに即したサービス提供団体の照会
- （４）地域と共同で課題解決に向けた検討
- （５）住民同士の支えあい活動の立ち上げ支援
- （６）ボランティアの育成
- （７）生活支援サービス情報に関する業務

3 資格要件等

- （１）パソコンの基本操作（ワード・エクセルの一般的なスキル）が可能な方
- （２）普通自動車運転免許所有者（AT 限定可）で運転可能な方
- （３）社会福祉主事、社会福祉士、ケアマネジャーのいずれかの資格をお持ちの方なら尚可。

4 勤務日・勤務時間・勤務場所

- （１）勤務日：月～金の週5日（原則、土・日・祝日及び年末年始を除く）
- （２）勤務時間：9時00分から17時45分（休憩60分）
- （３）勤務場所：千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所
（千葉市稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター3階）

5 雇用要件

- （１）雇用期間：令和7年12月1日～令和8年3月31日
- （２）更新の有無：有。勤務成績により更新の可能性あり。また、千葉市からの事業受託状況による。
- （３）給与等：月額報酬303,100円
別途交通費実費支給 月額上限55,000円
- （４）休暇：年次有給休暇（6か月経過後付与）、忌引休暇等、本会要綱の規定による。
- （５）その他：健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入。定期健康診断実施。

6 応募手続き

事前に連絡の上、市販の履歴書（写真を必ず貼付）に必要事項を記入し、職務経歴書（様式任意）及び資格証明書の写しと一緒に本会へ提出（郵送可）。

不採用者の応募書類については原則返却なし。本会にて厳正に処分。

7 選考方法 面接

8 書類の提出先及び問い合わせ先

〒263-8550 千葉市稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター3階
社会福祉法人千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所（担当 猪野・菱木）
電話043-284-6160